

## 「くらしの一日講座」実施要領

### 1 目的

インターネット関連の消費者トラブルや悪質商法の手口の多様化による消費者被害の未然防止を図り、消費生活の安全・向上を図るため、広く消費者に学習機会や情報を提供するとともに、自立した消費者の育成を支援する。

### 2 内容

別表「テーマ一覧」のとおり  
その他相談に応じる。

### 3 講師

消費生活相談員、センター職員

### 4 開催日時

原則として、平日午前10時から午後3時までのうち、45分～90分程度

### 5 開催場所

原則として、主催者が準備する。  
消費生活センターでの開催も相談に応じる。

### 6 対象

滋賀県内に在住または勤務する概ね20人以上のグループとする。

### 7 経費

講師の派遣に要する経費については、無料とする。  
会場の借上に要する経費については、主催者の負担とする。

### 8 申し込み方法

別紙「くらしの一日講座申込書」に必要事項を記入し、開催希望日の40日前までに、滋賀県消費生活センターにFAX、郵送、電子メールなどにより提出する。

### 9 申し込み、問い合わせ先

滋賀県消費生活センター  
〒522-0071 彦根市元町4-1

TEL：0749-27-2234 FAX：0749-23-9030、メール：[cd30@pref.shiga.lg.jp](mailto:cd30@pref.shiga.lg.jp)

くらしの一日講座 テーマ一覧

番号	テーマ	主な内容	主な対象
1	高齢者をターゲットとした悪質商法の手口と対処方法	高齢者の特性と訪問販売や電話勧誘を中心とした悪質商法の手口を紹介します。 悪質商法への対処方法と困った時の相談窓口を案内します。	高齢者 見守り (高齢者)
2	若者をターゲットとした悪質商法の手口と対処方法	若者の特性と若者が遭遇しやすい悪質商法の手口を紹介します。 悪質商法への対処方法と困った時の相談窓口を案内します。	若者
3	インターネットに関係した消費者トラブルと対処方法	インターネットに関係した通信販売トラブル事例について紹介し、身近にある危険性に気付く。 トラブルに遭わないための具体的な対処方法と困った時の相談窓口を案内します。	高齢者 若者
4	インターネットに潜む危険と安全に使う注意点	ゲームを通じてインターネットの様々な危険とインターネットを安全に使う注意点、困った時の相談窓口を紹介します。	若者 高齢者
5	障害者の消費者トラブルと対処方法	障害者が消費者トラブルに気づき、問題解決に向けて行動できるように、トラブル事例を紹介します。 見守りの立場から、消費者トラブルの事例とその対処方法、困った時の相談窓口を紹介します。	障害者 見守り (障害者)

※5については、できる限り家族やボランティアなどの見守りの方も一緒にご参加ください。

## くらしの一日講座申込書

年 月 日

(あて先)  
滋賀県消費生活センター所長

FAX : 0749-23-9030      メール : [cd30@pref.shiga.lg.jp](mailto:cd30@pref.shiga.lg.jp)

申し込み団体名	
代表者名	
担当者名	
所在地	〒      ー
電話番号	
FAXまたはe-mail	

下記のとおり、くらしの一日講座を申し込みますので、講師を派遣してください。

### 記

日 時		年	月	日 (      )	
	午前・午後	時	分	～	時 分
会 場	名 称				
	所 在 地				
	電 話				
会場の最寄駅	最寄りの駅またはバス停  より徒歩      分				
受 講 者	予定人数	人			
	年 齢 層				
希望テーマ番号		①高齢者をターゲットとした悪質商法の手口と対処方法 ②若者をターゲットとした悪質商法の手口と対処方法 ③インターネットに関係した消費者トラブルと対処方法 ④インターネットに潜む危険と安全に使う注意点 ⑤障害者の消費者トラブルと対処方法			
備 考					

ご記入いただいた個人情報は、講座に関する連絡が必要な際に利用するものであり、この目的以外に使用することはありません。また、一定期間経過後破棄します。